

シンガポールにおける福岡県・八女フェア開催業務委託仕様書

1 業務名

シンガポールにおける福岡県・八女フェア開催業務

2 目的

シンガポール在住のバイヤーやインフルエンサーを招へいし、八女市、筑後市、広川町（以下、「八女地域」という。）の産地や農林水産物、観光資源の情報を発信すること及びシンガポールの飲食店で県産農林水産物をPRする「福岡県・八女フェア」を実施することにより、県産農林水産物の認知度向上及び輸出拡大を図る。

3 事業内容

（１） バイヤー招へい

- ① 実施場所：八女地域を主とした産地
- ② 実施内容

「福岡県・八女フェア」を開催するシンガポールの飲食店のバイヤーを招へいし、八女地域を主とした産地視察による県産品のPRを行う。

- ③ 業務内容

ア 福岡への招へい、産地視察に係るバイヤーとの日程調整及び福岡渡航のための手配（航空券、宿泊費、移動、食事、通訳、アテンド等含む）、来日時のサポート。

イ 視察先の産地との調整。

（２） インフルエンサー招へい

- ① 実施場所：八女地域内産地および観光資源等
- ② 実施内容

インフルエンサーがSNSを活用し、八女地域産農林水産物、産地、観光資源等の魅力を情報発信。

- ③ 投稿回数：県内滞在中および帰国後、４回以上行うものとする。

- ④ 業務内容

ア インフルエンサーの手配（航空券、宿泊費、移動、食事、通訳、アテンド等含む）、来日時のサポート（１名１０万人以上のフォロワー数を有するインフルエンサーを想定）。インフルエンサーは発注者と協議の上、選定するものとする。

イ 投稿する内容は、発注者を通じて事前に関係者の了解を得ることとする。なお、ハッシュタグ、URLリンクなどは発注者と協議の上決定するものとする。

ウ インフルエンサーのプロモーション内容企画

エ 撮影予定地との調整

（３） 「福岡県・八女フェア」の実施

- ① 実施場所：シンガポールの飲食店（1店舗以上）
- ② 実施時期：令和7年7月～令和8年2月のうちのべ1ヶ月以上
- ③ 業務内容

ア フェア実施店舗と調整し、八女地域産農林水産物を用いたメニュー開発及び販売を行うこと。なお、メニューには福岡県や八女地域の紹介を盛り込むこと。

イ フェア開催に向け、飲食店とメニューや期間、広報など、フェア開催に向けた全般の調整を行うこと。

ウ フェアで使用する食材の手配について、輸出業者等との調整を行うこと。フェア実施店舗から、サンプル食材の提供依頼があった場合には、輸送料を含めた一切の費用を委託事業費の中から捻出し、サンプル提供を行うこと。また、フェアのメニュー開発に要した経費についても同様とする。

エ ポスターやフェアメニューのPOP等、フェアの販促資材について、飲食店と調整のうえ、調達すること。

オ 現地のシェフやバイヤー、流通業者等への認知拡大を図るとともに、消費者の需要喚起を図り、ひいては、販路拡大に繋げるという目的を達成するため、フェアの告知・集客を行うこと。

カ フェア終了後、県産食材やフェアに対する評価について、フェア実施店舗にヒアリングするとともに、食材の継続使用をシェフ等に働きかけること。

（４） インフルエンサーによる情報発信

- ① 実施時期：令和7年6月から令和8年2月頃
- ② 実施場所：「福岡県・八女フェア」実施店舗
- ③ 実施内容：（２）で招へいしたインフルエンサーがSNSを活用し、「福岡県・八女フェア」の開催及び八女地域産農林水産物の魅力を情報発信。
- ④ 投稿回数：飲食店フェア開催前から開催中にかけて4回以上行うものとする
- ⑤ インフルエンサーの派遣に係る以下の業務を行うこと
 - ア インフルエンサーの手配（（２）の業務と同じインフルエンサーを想定）
 - イ インフルエンサーのプロモーション内容企画
 - ウ 「福岡県・八女フェア」開催店舗との調整

（５） 報告書作成

報告書には以下内容を必ず含むこと。

- ・ 八女地域産農林水産物の飲食店フェアの実施期間、場所、開発したメニューの紹介、メニューの写真、消費者、現地バイヤーの県産農林水産物への評価
- ・ 県産品輸出拡大に向けた提案
- ・ バイヤー招へい後の商談実績
- ・ インフルエンサーの投稿内容（日本語訳）、投稿画像、フォロワー数、リーチ数、リアクション数、シェア数、リアクション内容（日本語訳）

4 事業実施期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

5 その他

本仕様書に記載のない事項においても、業務の実施に必要と認められる事項については、本協議会と協議の上実施すること。